

**図解で知る監査役の役割**

# 監査役ってどんな人？

3分でわかる監査役の果たすべき役割！

「監査役って何？」 「ほかの役員とどう違うの？」

「会計監査や内部監査とはどう違うの？」

初心者の素朴な疑問に応えつつ、監査役の役割について  
基本の“キ”から解説します！



進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として  
日本監査役協会

# はじめに

## 皆さんは監査役の役割について知っていますか？

大学の会社法の授業で、会社のウェブサイトの中で、あるいは株主総会の参考書類の中で、監査役という単語を見たことがあるかもしれません。

実際に会社の中で監査役がどのような役割を果たすのかはあまり知られてはいませんが、実はとても責任のある仕事をしているのです。

ここでは、とある会社の新入社員と先輩社員のやり取りとともに、監査役の役割について解説していきます。

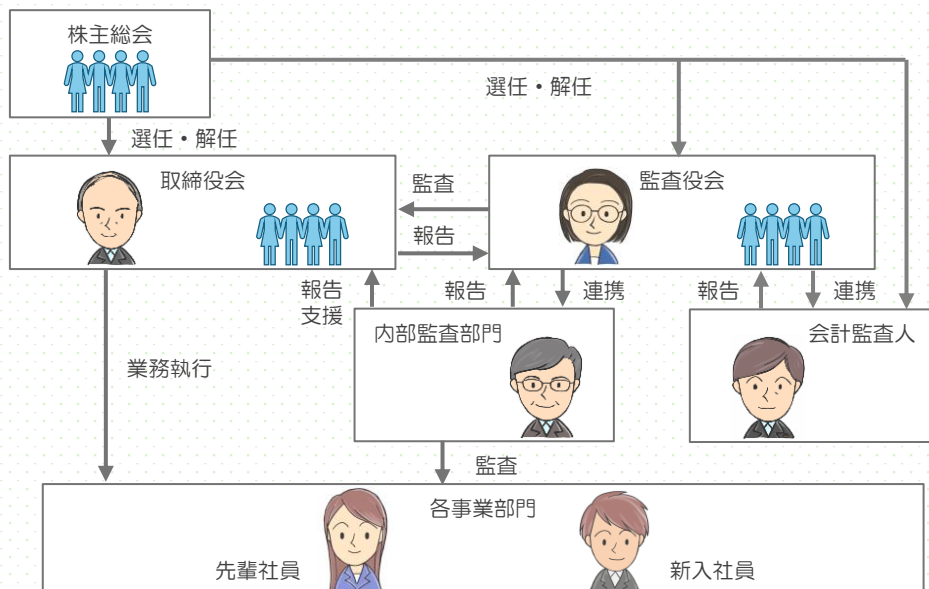
### あらすじ

ここは八重洲日本橋商事株式会社のとある部署。  
新卒でこの会社に入社し、研修を経てこの部署に配属された新入社員は、ある日部署の全体ミーティングで、来月監査役がやってくると聞かされます。

### 「カンサヤク？ それってどんな人？」

疑問に思った新入社員に、先輩社員は…。

### 八重洲日本橋商事株式会社のガバナンス図と登場人物紹介



# 監査役って何？



今度うちの部署に「監査役」が来るらしいですね。  
でも監査役って何ですか？

「監査役」っていうのはね、社長やほかの役員が会社を経営していく中で、法律をちゃんと守っているか、世間から見て不適切なことはしていないか、会社のお金を正しく使っているかをチェックする人のことだよ。



**💡 監査役は社長や役員の仕事をチェックする！**

会社



社長



役員



私がチェック  
します！

監査役



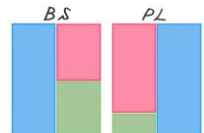
- ✓ 社長や役員の仕事の内容におかしいところはないか？
- ✓ 法律や定款は守っているか？
- ✓ 公平性と公正性は担保されているか？
- ✓ 世間から見て不適切ととらえられることはしていないか？

⇒業務の適正さを監査する「業務監査」



- ✓ 会社のお金は正しく使われているか？
- ✓ お金の動きにおかしな点はないか？
- ✓ 決算は正しく行われているか？

⇒会計の適正さを監査する「会計監査」



# 監査役は監査をする役員！



社長や役員の仕事をチェックするんですか。何だか恐れ多いですね…。

実は監査役も役員なんだよ。

監査役は社長やほかの役員の業務をチェックするための役員なんだ。

役員という社内の業務を担当している人をイメージするけれど、監査役は個別の業務は担当してなくて、ほかの役員たちの業務内容におかしなところがないかを監査している役員なんだよ。



## 💡 業務を行う役員、それをチェックする役員

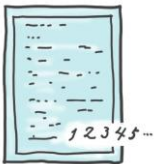
業務執行を担当



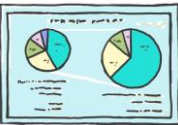
私は会社を代表  
しています



私は営業  
担当です



私は経理  
担当です



私は企画  
担当です

業務執行は担当せず、  
監査を担当

私は彼らを  
監査します



おかしなことは  
していないかな？

# 監査役は株主から託されている！

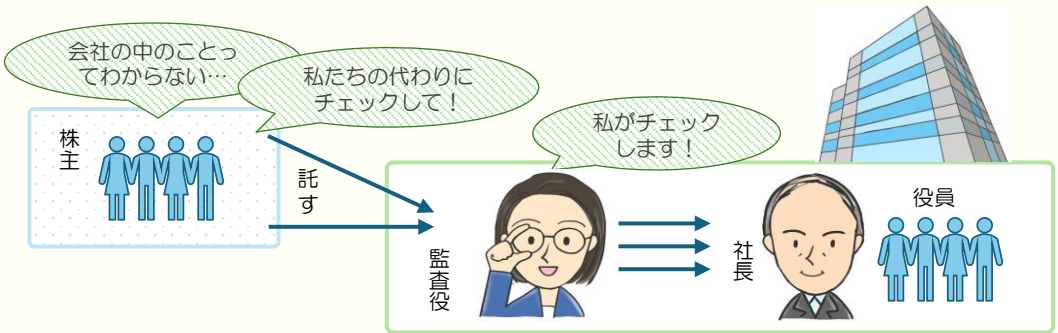


ちょっと想像しにくいお仕事ですね。  
監査役ってなんでそんなことをしなくちゃいけないんですか？

監査役は株主総会で選ばれて、株主から、「自分たちに代わって経営をチェックしてね」って託されているんだよ。  
株主は会社の中のことはよくわからないから、社長やほかの役員が変なことをしていても気付けない、だから代わりに監査役がそれをチェックするんだよ。



## 💡 株主に託される = 株主の代わりにチェックする！



そのため、監査役は株主の視点を持ち、独立した立場で意見を言う！  
まさに「会社の健全性を守る番人」！



★取締役会に出席し、意見を言う



★経営会議等様々な意思決定の場に参加し、意見を言う



★社長と面談し、幅広いテーマで話し合う

などなど

# 監査役は事業所や工場もチェックする！



でも社長たちの仕事を見るんなら、なんで今度こっちの事業所に来るんですか？

監査役は社長や役員の業務をチェックする一環として、事業所や支店、工場、子会社などを見て回って、現場に何かしらのリスクの芽がないかをチェックするんだよ。もし現場に気になる点があったら、社長や役員たちの管理責任につながる可能性があるからね。



## 💡 監査役は、現場でリスクの芽はないかチェックする！



現場の管理に問題はないかな？

事業所や支店、工場、子会社



✓ 労務管理に問題はないか？

✓ うっかり法令違反が起きていないか？

そんなこと言われても…

ネチネチ クドクド



この商品は品質基準をクリアしていないよ

検査結果を書き換えればいいよ！

職場がブラック…

休みたくても休めない



✓ 品質不正が起きていないか？

✓ 在庫管理は適正か？



豆知識

現場の管理体制を見ることで、社長や役員の業務の監査を行う！

現場で過重労働やハラスメント、不正が起きた場合、「内部通報窓口」に通報されることもある。監査役はこの通報内容も把握している。おかしなことを早めにキャッチできる重要なツールなんだ。

# 内部監査部門の監査とは？



前にも事業所で監査が行われましたけど、何が違うんですか？

この間のは内部監査部門の監査だね。

内部監査では社内の規則類に則って従業員が仕事をしているかをチェックしたり、社内の色々な管理の在り方をチェックしたりするんだよ。その中で業務のリスクを見つけると改善を促したりもする。そうすることで、業務プロセスの改善、効率化につながるんだよ。



## 内部監査部門は社内の組織として、業務プロセスの改善や リスク管理に貢献する！

内部監査部門

監査を通じて  
業務を改善し  
経営に貢献します！



- ✓ 業務プロセスは適切か？  
きちんと文書化されているか？
- ✓ 規則類やマニュアルは最新の内容  
にアップデートされているか？

- ✓ 従業員は規則類やマニュアルに  
則って業務フローを進めているか？



- ✓ 情報システムのセキュリティに  
問題はないか？



- ✓ 業務プロセスの中のリスクは  
把握されているか？



内部監査部門は監査結果を  
取締役会と監査役に報告  
してくれます！



豆知識

内部監査の各種基準はグローバルに策定されたものも多く、社内の規則類には国際基準に則って作成されるものもあるよ。

# 会計監査人の監査とは？



監査法人とか公認会計士とかいう人たちが来たこともありますよね？  
あれは何なんですか？  
(監査法人って単語は聞いたことあるような気がしますけど…)

それは会社の計算書類がルールに沿って正しく作られているかをチェックする会計監査だよ。監査役は役員の業務も会計も監査するけれど、公認会計士という専門資格を持った人たち(=会計監査人)が行う会計監査もあるんだよ。

会計監査人は、事業所や工場に来て、会社の資産である在庫の管理や契約の在り方についても監査するよ。会計監査人のお墨付きがあると、会社の決算を見ている投資家や取引先などは安心して判断できるんだ。



## 💡 会計監査人は独立した外部専門家として会計の適正さをチェックする

会計監査人

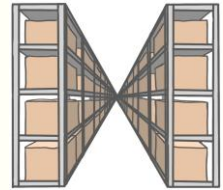


私たちは  
会計のプロ！

- ✓ 不正な在庫の動きはないか？
- ✓ 在庫の管理に問題はないか？

会計で問題がないかを  
チェック！

- ✓ 会計システムに誤りはないか？

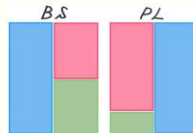


監査役は会計監査人の仕事ぶりを確認するだけでなく、  
情報連携も行っています！

- ✓ 契約などにおかしなところはないか？
- ✓ お金の動きはおかしくないか？

決算時には…

- ✓ 計算書類は適正か？



豆知識

公認会計士が9人以上集まると、監査法人という組織が作れるんだ。日本の大きな会社は、監査法人に会計監査を依頼することが多いよ。



# 監査役の頑張りは企業価値向上に不可欠！



監査役って色々あって大変なんですね。  
どうしてそんなに頑張らないといけないんですか？

もし会社で不祥事が起きたら、大変な損失になってしまうよね。  
でも監査役が頑張って監査すれば、不祥事の兆しを早めにキャッチし、  
大変な事態になる前に食い止めることができるんだ。そもそも監査役が目  
を光らせていると会社の組織も締まるし、取締役会も良くなる。  
それに会計面でも変なことは起こりにくいよね。そんな会社は投資家や取  
引先からも信頼されるし、従業員も安心して働けるよ。  
だから監査役頑張りは企業価値の向上のためには不可欠なんだ！



## 💡 実は監査役は会社を支えている！

もし会社で不祥事が起きると、社会からの信頼は  
失墜し、ステークホルダーにも多大な影響が生じる！

- 株価が下落
- 取引先からの信頼が低下



- 従業員の大量退職



そうならないように  
監査役は全力で  
頑張るんだ！

→ 不祥事が原因で上場廃止になった会社、解散に  
なった会社、その後何年も業績不振に苦しんだ会社  
は、たくさんある！



外からはわかりにくいけれど、  
実は監査役が  
企業価値向上を支えている！





つづく

本資料は広く監査役の役割について周知することを目的に作成したものです。  
本資料内の文章や画像等の著作物は全て当協会に帰属しており、当協会に許可なく複製、  
転用等を行うことはご遠慮ください。  
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。